

令和4年第6回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和4年6月29日(水曜日)午後4時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席委員 教育長 新橋 成夫  
教育長職務代理者 本間 敏夫  
教育委員 井上 剛  
教育委員 井口 久恵  
教育委員 鈴木 伸洋

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

(事務局)

教育部長	小貫 藤一	次長	佐々木 信
教育総務課長	西廣 純一	学務課長	渡邊 丈夫
教育指導課長補佐	佐藤 美由紀	文化スポーツ課長	新井 崇人
中央公民館長	保立 行雄	若松公民館長	加藤 雅子
矢田部公民館長	幸保 文子	はさき生涯学習センター館長	櫻井 俊吾
中央図書館長	保立 純子	うずも図書館長	長峯 英子
歴史民俗資料館長	大内 広美		
第一学校給食共同調理場長	大津 康彦		
第二学校給食共同調理場長	和田 知子		
第三学校給食共同調理場長	野口 かおる		
教育総務課長補佐	蓮田 哲也		
教育総務課係長	宮川 明恵		
教育総務課主事	水下 由唯		

## 6 案 件

日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

日程第2 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて  
神栖市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び  
任命について

日程第3 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて  
市議会定例会提出議案に同意することについて  
工事請負契約の締結について  
・4 神栖市立神栖第三中学校体育館外壁改修工事

日程第4 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて  
市議会定例会提出議案に同意することについて  
工事請負契約の締結について  
・4 神栖市立波崎第四中学校校舎外壁改修工事

日程第5 議案第58号 専決処分の承認を求めることについて  
市議会定例会提出議案に同意することについて  
工事請負契約の締結について  
・4 神栖市立横瀬小学校校舎外壁改修工事

日程第6 議案第59号 神栖市小学校通学費補助金交付要項の一部を改正する告示

日程第7 議案第60号 神栖市立幼稚園預かり保育実施要項の一部を改正する告示

日程第8 議案第61号 工事計画の策定について  
4 第一学校給食共同調理場ボイラ更新工事

日程第9 諸般の報告

7 議事の概要 開 会 午後4時00分  
閉 会 午後4時50分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 鈴木委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 蓮田

(2) 議 事

教育長 令和4年第6回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第2 議案第55号については、人事案件等であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(出席委員 全員挙手)

教育長 出席委員全員賛成のため、日程第2 議案第55号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に鈴木委員、会議録作成書記に蓮田教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて神栖市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第3 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて市議会定例会提出議案に同意することについて 工事請負契約の締結について ・4神栖市立神栖第三中学校体育館外壁改修工事を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第56号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第56号について、質疑を求める。

教育委員 神栖第三中学校体育館は建築後何年経過しているか伺いたい。

教育総務課長 平成9年竣工で20年以上経過している旨説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第56号について、原案のとおり承認することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第56号については、原案のとおり承認されたことを宣言する。

教育長 日程第4 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて 市議会定例会提出議案に同意することについて 工事請負契約の締結について ・4神栖市立波崎第四中学校校舎外壁改修工事を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第57号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第57号について、質疑を求める。

教育委員 今回の工事には校舎外壁にある時計の修理を含むのか伺いたい。

教育総務課長 含む旨説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第57号について、原案のとおり承認することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第57号については、原案のとおり承認されたことを宣言する。

教育長 日程第5 議案第58号 専決処分の承認を求めることについて 市議会定例会提出議案に同意することについて 工事請負契約の締結について ・4神栖市立横瀬小学校校舎外壁改修工事を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第58号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第58号について、質疑を求める。

教育委員 工事後も学校のカラーであるエメラルドグリーンで塗装されるのか伺いたい。

教育総務課長 現行の色がベースとなると思われるが、学校と調整したい旨説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第58号について、原案のとおり承認することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第58号については、原案のとおり承認されたことを宣言する。

教育長 日程第6 議案第59号 神栖市小学校通学費補助金交付要項の一部を改正する告示を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第59号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第59号について、質疑を求める。

教育委員 対象児童について伺いたい。

学務課長 原則として路線バスにより遠距離通学をする児童が対象児童であり、主な対象児童は平成30年に統合した旧矢田部小学校の児童である。本年度は16名が申請しているが、日和山地区においては路線バスが通っていないため、タクシーを利用している。その他鰐川地区においても対象児童が存在するが、日和山地区同様にタクシーを利用している旨説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第59号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第59号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第7 議案第60号 神栖市立幼稚園預かり保育実施要項の一部を改正する告示を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第60号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第60号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第60号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第60号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第8 議案第61号 工事計画の策定について 4第一学校給食共同調理場ボイラ更新工事を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

第一学校給食  
共同調理場長 議案第61号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第61号について、質疑を求める。

教育長 1・2号機は3号機と同時期のものか、伺いたい。

第一学校給食  
共同調理場長 1・2・3号機とも平成18年に更新しているが、今回は、最も必要性の高い3号機を更新したい旨説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第61号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第61号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第9 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。

教育部長 6月議会の報告について報告する。

教育委員 通学路の安全対策について伺いたい。

教育部長 市議会における一般質問に対し、毎年安全点検を行っており、改善すべき箇所は改善し、時間を要するものについては、計画的に改善する旨答弁した旨説明する。

教育委員 授業等で子ども目線での危険個所をあげてもらい、改善につなげているケースがあると聞くが、取り入れることについて伺いたい。

教育部長 児童生徒と一緒に危険個所の確認を行い、地図を作成している学校もある。そのように児童生徒やその保護者から情報提供を受け、担当部署に依頼することにより改善につなげている例がある旨説明する。



教育長

すべての学校において、子ども目線、地域目線、保護者目線、警察目線により対応している。学校においては、毎学期はじめ、必ず通学路の確認を行っており、小学1年生においては、入学前に保護者と一緒に通学路を歩き、確認する機会を設けている。その他、ハザードマップに対応しており、防災の専門家を招聘して講演を行う等行っている旨説明する。

歴史民俗資料  
館長

令和4年度第47回企画展について報告する。

教育総務課長

学校訪問について報告する。

6月の教育委員会行事予定について報告する。

教育長

質疑がないため、諸般の報告を終了する。

本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。

次回の令和4年第7回教育委員会定例会は、7月20日（水曜日）

午後4時00分から神栖市役所5階 501会議室において開催する旨を伝え、令和4年第6回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和4年7月20日 午後4時00分から  
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和4年7月20日

会議録署名者

教育長 新橋 戎夫

委員 鈴木 伸洋